

出雲文化伝承館食堂物販施設(旧そば縁)の再募集について

令和4年度3月定例議会全員協議会(最終日)で報告いたしました出雲文化伝承館食堂物販施設(旧そば縁)について、この間、運営先候補者(出店者)と開店に向けて協議を続けてまいりましたが、現時点において開店の見込みが立たないこと、指定した期日までの保証金納付がなかったことから、運営先候補者について選定を取消し、下記のとおり再度、随時募集を行うこととします。

記

1 運営先(選定)候補者

所在地 島根県仁多郡奥出雲町中村 1192-7

名 称 一般社団法人 奥出雲地域活性化プロジェクト 代表理事 田邊俊成

2 経過

年月日	項目	備考
令和5年 3月23日	運営先候補者の選定通知	
7月24日	行政財産使用許可申請書提出	
8月31日	保証金の納付期限	納付なし
9月12日	運営先候補者の選定の取消決定	

- 3 今後の予定 令和5年10月2日(月)から随時募集の再開(条件等の変更なし)
※周知期間を確保した上で、応募受付を行います。

4 参考 《募集要項の概要》

項目	内容
審査方式	公募型プロポーザル方式
最低予定価格	【有り】 3,966,960円/年(330,580円/月)
保証金	【有り】 施設使用料(決定額)の5ヶ月分
応募資格	① 本店又は主たる事業所の所在地が島根県内である法人等 ② 施設を利活用し伝承館の活性化に資する提案をもち、かつ提案を確実に実行できる資金計画を持った法人等
使用条件	① 使用許可の期間は令和6年3月31日までとする。更新も可能とする。(3年間) ② 対象財産は現状での使用許可とする。(原則、修繕は行わない。)
要望事項	① 店内にて物品販売を行うこと。 ② 新規職員を雇用する際には、地元雇用に配慮すること。 ③ 出雲文化伝承館への観光客等の誘致に努め、伝承館の運営、イベント開催等を通じこれに協力すること。